一般廃棄物最終処分施設ダイオキシン類濃度測定結果

［令和8年度］

○ダイオキシン類濃度（年１回以上測定）［規則第４条の５の２第４号ニ］

採取場所	地下水（上流）	地下水（下流）	処理水
採取日	令和８年９月８日	令和８年９月８日	令和８年９月８日
分析結果が得られた日	令和8年10月15日	令和8年10月15日	令和8年10月15日
天候	曇	曇	曇
気温	23.0 ℃	22.7 ℃	24.6 ℃
水温	10.5 ℃	15.4 ℃	25.7 ℃
測定方法	ダイオキシン類対策特別措置法施行規則 第２条第１項第２号の規定に基づき環境大臣が定める方法 （日本工業規格 K0312に定める方法）		
毒性等量 pg-TEQ/L	0.064	0.068	0.00013
基準値	1 pg-TEQ/L ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準		10 pg-TEQ/L ダイオキシン類対策特別措置法施行規則 別表第２

※　毒性等量及び基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（2,3,7,8-TeCDD）の毒性に換算した値。
※　ダイオキシン類は異性体によって毒性が大きく異なるため、毒性の比較評価を行うには最も毒性が強い2,3,7,8-TeCDDの毒性を１として換算した毒性を足し合わせた値（毒性等量）を用います。